

CSW (コミュニティソーシャルワーカー)

COW (社協地域担当職員)

重層的支援体制整備事業

令和5年度

活動報告書

～地域で支えあい、共に生きる安心と
活力のある福祉コミュニティづくりをめざして～



目 次

1. 令和5年度 コミュニティソーシャルワーカー（CSW）・コミュニティワーカー（COW）・ 重層的支援体制整備事業、活動報告書の発行にあたって	
1) はじめに（福祉部長）.....	1
2) 新崎先生より	2
2. コミュニティソーシャルワーカー（CSW）について.....	4
3. CSWへの地域の方や専門機関からのメッセージ	6
4. CSWへの相談件数と主な内容について	
1) 相談者による分類	8
2) 援護を必要とする者（要援護者）による分類	8
3) 援護を必要とする者（要援護者）の年齢区分	9
4) 相談内容による分類	9
5) アウトリーチによる分類	11
5. 令和5年度 コミュニティソーシャルワーカーの支援事例	
1) 多職種との連携や地域の方々の協力で、様々な課題解決に向けて支援できた事例 ...	13
2) 家主・民生委員・近隣の住民の気づきから専門機関が関わり医療に繋がった事例 ...	14
3) 不安を抱えた高齢者を地域活動（人とのつながりを築くコミュニティ）の参加につなげた事例 ...	15
4) 難病の娘と認知症の母親を地域・関係機関と連携して支援した事例	16
6. 地域福祉ネットワーク推進会議について.....	19
7. コミュニティワーカー（COW）の主な活動内容について	20
8. 地域との協働 東大阪市校区福祉委員会	22
9. 重層的支援体制整備事業について	24
10. いきいきネット相談支援センター福祉の出張相談コーナー	27

はじめに

令和5年5月より、新型コロナウイルスの感染症上の分類が「5類」へ移行されました。これに伴い少しずつですが、地域活動もコロナウイルスと共存しながら、再開され始めた年度となりました。

本市においては、「第6期地域福祉計画」の策定年度であり、基本理念を「つながり・支え合いの輪を広げていこう！～だれもが安心して自分らしく活躍できる地域を目指して～」とし、4つの基本目標を掲げ、地域共生社会の実現に向けて各般の取組を進めていくこととしています。

そして、令和4年度より開始しました「重層的支援体制整備事業」の実施計画を基本目標3「支援が必要な人を受け止め、支える体制整備と強化（しくみづくり）」に位置付けました。本事業で取り扱う案件においては、複雑化・複合化した課題が積み重なっている世帯も散見され、教育機関からの相談も多くなっており、様々な関係機関との連携は、より重要性を増していると考えています。このような状況を受け、令和5年度は学校に配置されているスクールソーシャルワーカー（SSW）とコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の交流会を実施するなど連携強化に努めました。また、地域が抱える潜在的な課題やニーズを把握し、社会福祉協議会地域担当職員（COW）とも連携しながら地域全体で支え合うネットワークづくりにも取り組んでおります。

「重層的支援体制整備事業」を開始したことで、分野を超えた関係機関の連携を推進するCSW及びCOWの役割は、これまで以上に重要性を増しており、その機能を活かした連携の担い手として、より一層の活躍が期待されているところです。

最後に、CSW活動連絡会の創設期から長年にわたり、スーパーバイザーとしてご指導いただいております新崎国広先生に心より感謝申し上げますとともに、今後もなお一層、CSWとCOWが多職種連携・地域協働を具体化するコーディネーターとして活躍できるよう、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月
東大阪市福祉部長

令和5（2023）年度東大阪市CSW・COW活動報告書 巻頭言

「地域福祉計画・地域福祉活動計画策定と」

ふくしと教育の実践研究所SOLA主宰 新崎 国広(社会福祉士)

1. 地域共生社会実現をめざして

平成29（2017）年と令和2（2020）年といった短期間に社会福祉法の改正が2回行われました。まず、平成29（2017）年の社会福祉法の改正では、第6条の2項に「地方公共団体の責務として包括的な支援体制づくりに努めること」が明記され地域福祉の推進における行政の努力義務が明文化されました。その後、2020年（令和2年）には、「地域共生社会実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が国会で可決・成立し、令和3（2021）年4月から施行されました。

この改正社会福祉法の第106条の3に、「重層的支援体制整備事業をはじめとする地域の実情に応じて、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする」とより具体的な方策が打ち出されました。この重層的支援体制整備事業の3つの柱として①相談支援（本人・世帯の属性に関わらない相談支援）、②参加支援（様々な生きづらさを抱える人たちと社会とのつながりを回復することを目的とした支援）、③地域づくりに向けた支援（地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援）を掲げてます。東大阪市では、令和4（2022）年4月から、上記の重層的支援体制整備事業がスタートしました。

2. 第6期地域福祉計画と第7期地域福祉活動計画“スクラム’28”の策定

行政が作成する地域福祉計画（行政計画）と社協中心となって作成する民間計画である地域福祉活動計画（アクションプラン）は、5年ごとに策定されます。今年度は、両計画の策定年度でした。

両計画は、次のような経緯で現在に至っています。

平成21（2009）年にはそれまで別々に策定していた計画を公民協働で作成し、「東大阪市第3期地域福祉計画」と「新・地域福祉活動計画（愛称：プラン’13ひがしおおさか）」を策定しました。両計画では、身近な相談窓口としてのコミュニティソーシャルワーカーの充実や、小地域ネットワーク活動の支援を行うCOW（コミュニティワーカー）の増員に加えて、市域での分野・領域を越えた横断的な支援ネットワークの構築をめざした「地域福祉ネットワーク推進会議」を創設しました。

平成26（2014）年に策定した「東大阪市第4期地域福祉計画」「第5期地域福祉活動計画（愛称：スクラム’18）」においては、「地域福祉ネットワーク推進会議」を現在同様、東・中・西の3地区に細分化し、各地区の特性を活かした支援ネットワークの基盤整備を行いました。現在は、各地区でCSW&COWだけでなく、各地区の社会福祉法人や支援機関でネットワーク推進会議のプロジェクトチームを構成し、分野・領域を越えた横断的な支援ネットワークの充実に日々努めています。「地域福祉ネットワーク推進会議」は、今回の重層的支援体制整備事業の包括的相談支援会議の機能を有しているといえます。

平成31（2019）年の「第5期地域福祉計画」・「第6期地域福祉活動計画（愛称：スクラム’23）」では、平成28（2016）年7月15日に打ち出された「地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現」に向けて、いわゆる「我が事・丸ごと地域共生社会実現本部構想」に基づき、従来の縦割り体制の弊害である「制度の狭間」をなくすための包括的な相談支援体制の強化を図り、CSW&COWだけでなく「地域福祉ネットワーク推進会議」等既成の支援ネットワークの充実を図っています。

そして、令和5（2023）年に策定した「第6期地域福祉計画」・「第7期地域福祉活動計画（愛称：スクラム’28）」では、前述の「重層的支援体制整備事業」を具現化・充実するための5年間と位置づけ、地域共生社会の実現に向けての5年間の計画を、公民協働で作成しました。今回は、計画策定のために、地域住民の想いや願いを計画に反映すべく市内3カ所で住民懇談会を開催しました。CSW・COWはじめ様々な行政や専門機関の職員が、地域福祉懇談会の進行等のファシリテーションを行いました。

また、第7期地域福祉活動計画の原案作成においては、東大阪市社会福祉協議会の各部署から選出されたプロジェクトチームを結成し、計画策定に積極的に取り組んでいただきました。まさに、多職種連携・地域協働による計画策定であったと実感しています。

3. これからの重層CSW・CSW・COWのありかた

両計画は、無事、策定できましたが、両計画とも計画完成（タスクゴール）が目的ではありません。

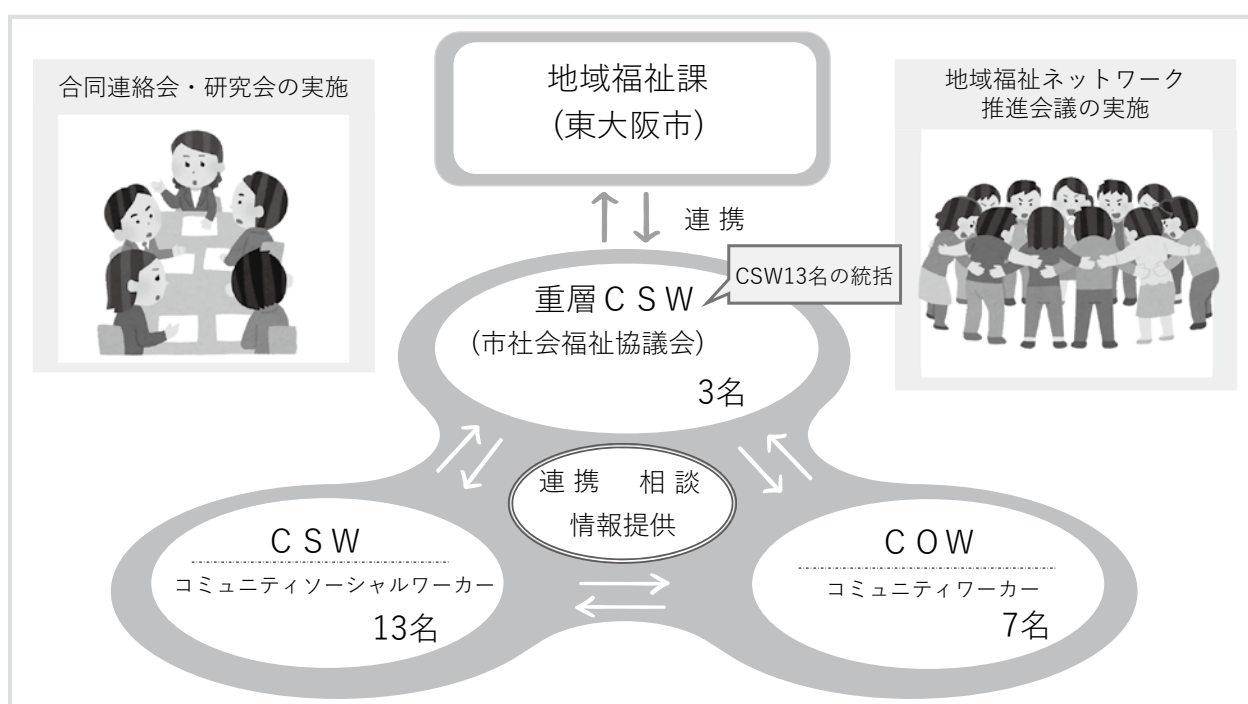
両計画を、多職種連携・地域協働により5年後までに具現化するための努力が必要不可欠であり、3つのゴール設定を念頭に置いて、策定しました。

地域福祉計画・地域福祉活動計画の3つのゴール

3つの目標	ポイント	ねらい
タスク・ゴール (事業目標)	基本理念 課題達成目標	◎基本理念 「地域共生社会の実現」 「つながり支え合いの輪を広げていこう!～誰もが安心して自分らしく活躍できる地域を目指して～」 ○地域福祉活動計画の基本理念・ミッションを明確にして、実現をめざす ○具体的には、複数の事業を実施する際には、各事業ごとに優先順位をつけ、実行していくことが必要。このため、このためPDCAによる継続改善が必要不可欠。
プロセス・ゴール	福祉教育的機能 プロセス重視 ・相互学習機能 ・地域理解機能	○地域福祉計画策定プロセスをととして、住民一人ひとりの気づきや学びを深めていき、地域住民全体の福祉意識への主体形成を図っていく「地域福祉を推進するための福祉教育的機能」 ○計画は策定することが目的ではなく、策定プロセスをととしての各組織・団体・個人の問題意識の合意形成を重要視する。 ○住民懇談会や計画策定ワーキングチームにおける話し合い(グループワーク)のプロセスにおける問題意識や相互学習の進化
リレーション シップ・ゴール (関係構築ゴール)	地域福祉プラットフォームの構築 個々のソーシャルキャピタルの拡大	○策定プロセスを通して「顔の見える関係づくり」「学びあいの場づくり」 ○策定プロセスをととして、各団体・組織間が、共通の場で議論する結果として、合意形成が図られ地域福祉プラットフォーム(ソーシャルキャピタル)を構築する ○具体的には、行政、社会福祉協議会、社会福祉施設、自治会・福祉委員会・民生員会・ボランティアNPO等各団体団体・組織間の関係・合意形成の構築をめざす

地域共生社会の実現のためには、重層的支援体制整備事業の3つの柱である①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に取り組む必要があります。その際、行政の各部署や様々な専門機関が、個々の専門性を活かしつつ「助け上手助けられ上手」の意識のもと多職種で連携すること、民生委員児童委員、福祉委員をはじめ一般市民やボランティアとの地域協働が必要不可欠です。

重層CSW・CSW・COWが、こういった多職種連携・地域協働のコーディネーターの役割を果たして地域共生社会の実現に寄与することを期待します。



CSW



(コミュニティソーシャルワーカー)



暮らしの中の不安や困りごと…
どこに相談したらいいの？



CSW(コミュニティソーシャルワーカー)

にご相談ください！！電話での相談や場所を設定して
直接お話を伺います。現在、東大阪市内に13名のCS
Wが配置されています。



CSWって何ですか…？

CSWは高齢者や障害者、子育て中の人などの暮らしの中
の困りごとや悩みごとに対して、必要なサービスや専門機
関へのつなぎをするなど、課題を解決できるように一緒に
考えていく相談員です。

ご相談は無料。個人情報厳守します。



どんな相談ができるの？

例えばこんな相談をお聞きしています

子育てに不安が…



今月の生活
どうしよう…



息子の将来が心配…



最近、夫・妻の様子が
いつもとちがう…



相談の流れについては次のページをご覧ください。



CSW への相談の流れ をみてみよう！！



ステップ1 まずは相談

暮らしの中の困りごとや悩みごとがあればまずは CSW へご相談下さい。
ご自身のことや家族、ご近所のことでも構いません。
☆ご相談は無料☆個人情報厳守します。



ステップ2 状況確認



電話での相談や直接顔を合わせて話を伺います。

CSW がご自宅へ訪問して話を伺うことも出来ますし、人目が気になる方は他の場所を設定します。

お気軽にご相談ください。



ステップ3 ネットワークの構築

困っている内容に応じて、課題や問題を解決できるように一緒に考えます。利用できる制度やサービスの案内、専門機関へのつなぎをするなど、福祉のネットワークづくりを進めます。



誰もが住みなれた地域で、
安心して暮らせるように！！



地域の方や専門機関からのメッセージ

地域の方からのメッセージ

私は地域の民生委員をしています。ご近所の困りごとをCSWと連携で解決した事案を報告します。

令和5年秋、近所の方から「50代の一人暮らしの男性の体調が悪そうで心配」と相談を受けました。高齢者でないため、私は情報が無いので、早速調査に伺いましたが、何度訪問しても応答がありません。

3回目くらいに自宅から出て来られ、体調や生活状況などを聞くことができました。

そこで担当のCSWに相談し、同行してもらい訪問しましたが、なかなか会ってもらえません。年が明けても連絡がつかず、不測の事態を回避するため警察に相談しました。交番からすぐ警察が来て下さり、娘さんの連絡先が分かりました。娘さんが鍵を持って来られ、家の中で無事を確認できました。

その後、親族の助けもあり、その男性は入院されているとの事です。

問題が多岐に渡っていたため、民生委員だけでは解決が困難な事案をCSWの方がアドバイスを下さり、一緒に取り組んで下さったお陰で良い方向に導く事ができました。

有難うございました。

いつも、CSWさんに大変お世話になっています。民生委員として、色々な相談を受けます。急な案件で子供を預かってくれるところがわからない時、高齢者の方への支援が必要になる時など、そんな折、CSWさんに相談させていただいております。

つなぐことが役割とされる民生委員として校区委員会にもCSWさんに出席していただき気軽にアドバイスをしていただけるので、とても助かっています。

これからもよろしくお願いいたします。

いつもお世話になっております。CSWさんと関わらせて頂き12年目になります。

コロナ禍で数年間中止になっていた出張保育が今年度再開し、地域の方たち（親子さん）が集まれる場所がまた一つ戻ってきたことを嬉しく思います。

子育てをする保護者の方は、普段ゆっくりご飯を食べたり、お風呂に浸かったり他愛もない話をしたり…と、ゆっくり出来る時間が少ないという声が聞かれます。

そんな中、同年代の子ども同士が遊べる場所、保護者同士が交流できる場所に行きたいけど苦手だったり、最初は勇気がいり行きづらい方もたくさんいます。

そういう方たちも、安心して気軽に行けるよう「また次も行ってみよう」と思えるようにCSWさんがいつも心地良い雰囲気づくりをして下さっています。

最近は、外国の方も多くひとり親、近隣での苦情やトラブルなど、どこに相談すればよいか悩んでいる人も増えているように感じます。私たちは相談を受けても判断できない内容もあり、CSWさんに助けて頂いています。内容はその日に解決に至ることもなく、日数をかけて心身に寄り添って関わって下さっています。いつも優しく頼りがいのあるCSWさんには感謝しています。今後もどうぞよろしくお願い致します。

専門機関からのメッセージ

ひきこもりに関する相談をお聞きしています。CSWさんへは、生活保護を受けながら生きる若者の自立のサポートをお願い（相談）させて頂いたことや、8050世帯でひきこもっておられる方の家庭訪問にご一緒させて頂いたことなどがあります。どんなケースでも、「お話しお聞きしてみますね」や「家庭訪問行きますよ」とのお声を下さり、いつもお世話になりっぱなしで有難い限りです。

家庭訪問をご一緒する際は、「連絡とっておきますね」といろいろと調整して頂き、家族や本人さんのお気持ちや、親子関係・家庭の状況などに配慮しながら上手に関わっておられるCSWさんの対応から、いつも多くのことを学ばせて頂いております。こちらからもお役に立てるよう、どんなケースもまずはお聞かせいただき、ご一緒させて頂けたらと思っていますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します！

地域包括支援センター職員として勤務しております。CSWさんには私が包括職員として勤務した10年ほど前から大変お世話になっており入職してまもない右も左もわからない時からいつも相談に乗って頂いており感謝しております。

昨今は生活困窮・金銭管理が出来ない方への支援・多問題家族などへの支援をチームとして一緒に支援して下さっています。制度や年齢など関係なくオールマイティに活動されておりいつも心強く思っています。これからも困ったらCSWさんに相談させていただきます。

これからもよろしくお願い致します。

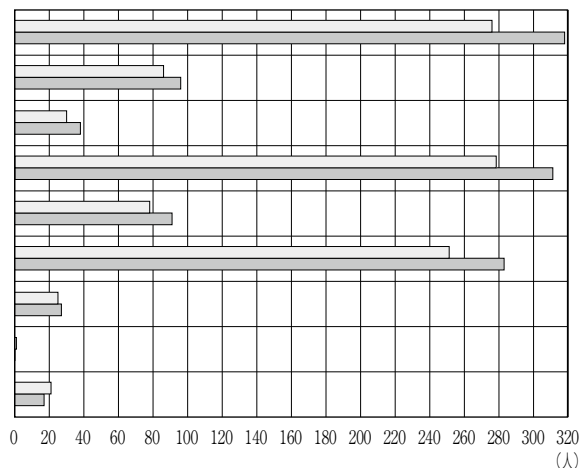
CSWの方とは地域での相談対応、協働や連携、協力体制を整えての支援で真っ先に思い浮かぶ頼れる存在と思っています。幅広い世代、地域や住民の特色と課題に対してフットワークも軽く対応頂いています。医療や経済、生活困窮、見守り支援など制度や施策だけでは不十分な時、狭間の支援では特に頼らせて頂いています。

高齢と障害、児童や女性特有の問題などの対応や安否確認、精神疾患と失業・就業に関する課題など複雑な課題に対してCSWの協力が必要です。医療や関係機関の専門職との総合的な連携と情報共有からの支援、相互にランダムな支援体制の構築には欠かせない存在です。これからも連携と協働、ご協力をお願い致します。

相談件数と主な内容について

1) 相談者による分類

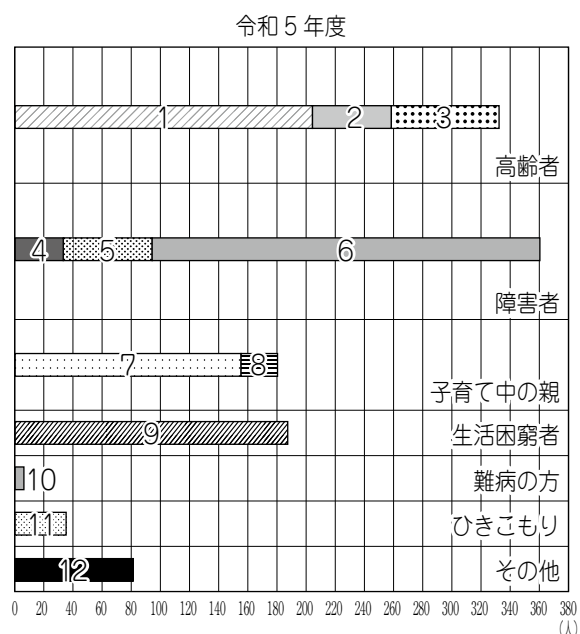
		令和4年度		令和5年度	
相談者		人数	割合%	人数	割合%
1	本人	276	26.4%	318	26.9%
2	親族	86	8.2%	96	8.1%
3	近隣の方・知人	30	2.9%	38	3.2%
4	公的機関	278	26.6%	311	26.3%
5	民生児童委員／校区福祉委員	78	7.5%	91	7.7%
6	福祉施設／介護事業所	251	24.0%	283	24.0%
7	学校関係者	25	2.4%	27	2.3%
8	当事者団体の方	1	0.1%	0	0.0%
9	その他	21	2.0%	17	1.4%
合 計		1,046	100.0%	1,181	100.0%



相談件数の合計が135件増となっており、本人からの相談が昨年に比べて42件多くなっている。
新型コロナウイルスが5類となったが、コロナがきっかけで地域との関わりが希薄化していることが要因と考える。

2) 援護を必要とする者（要援護者）による分類

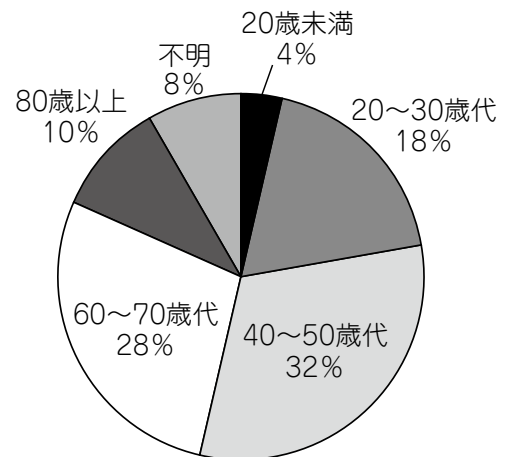
		令和4年度		令和5年度	
要援護者		人数	割合%	人数	割合%
1	ひとり暮らしの高齢者	172	16.4%	204	17.3%
2	高齢者のみからなる世帯	49	4.7%	54	4.6%
3	その他の高齢者	63	6.0%	74	6.3%
4	身体障害者	43	4.1%	33	2.8%
5	知的障害者	47	4.5%	61	5.2%
6	精神障害者	227	21.7%	266	22.5%
7	子育て中の親（一人親）	142	13.6%	155	13.1%
8	児童・学生	22	2.1%	25	2.1%
9	生活困窮者	197	18.8%	187	15.8%
10	難病の方	4	0.4%	6	0.5%
11	ひきこもり			35	3.0%
12	その他	80	7.6%	81	6.9%
合 計		1,046	100.0%	1,181	100.0%



高齢者・知的・精神障害者からの相談が大幅に増加している。
コロナ禍が5類に移行となったが長引くコロナ禍の影響が予想される。
これからも引き続き多職種との連携強化に努め、伴走型支援を引き続き行っていく。

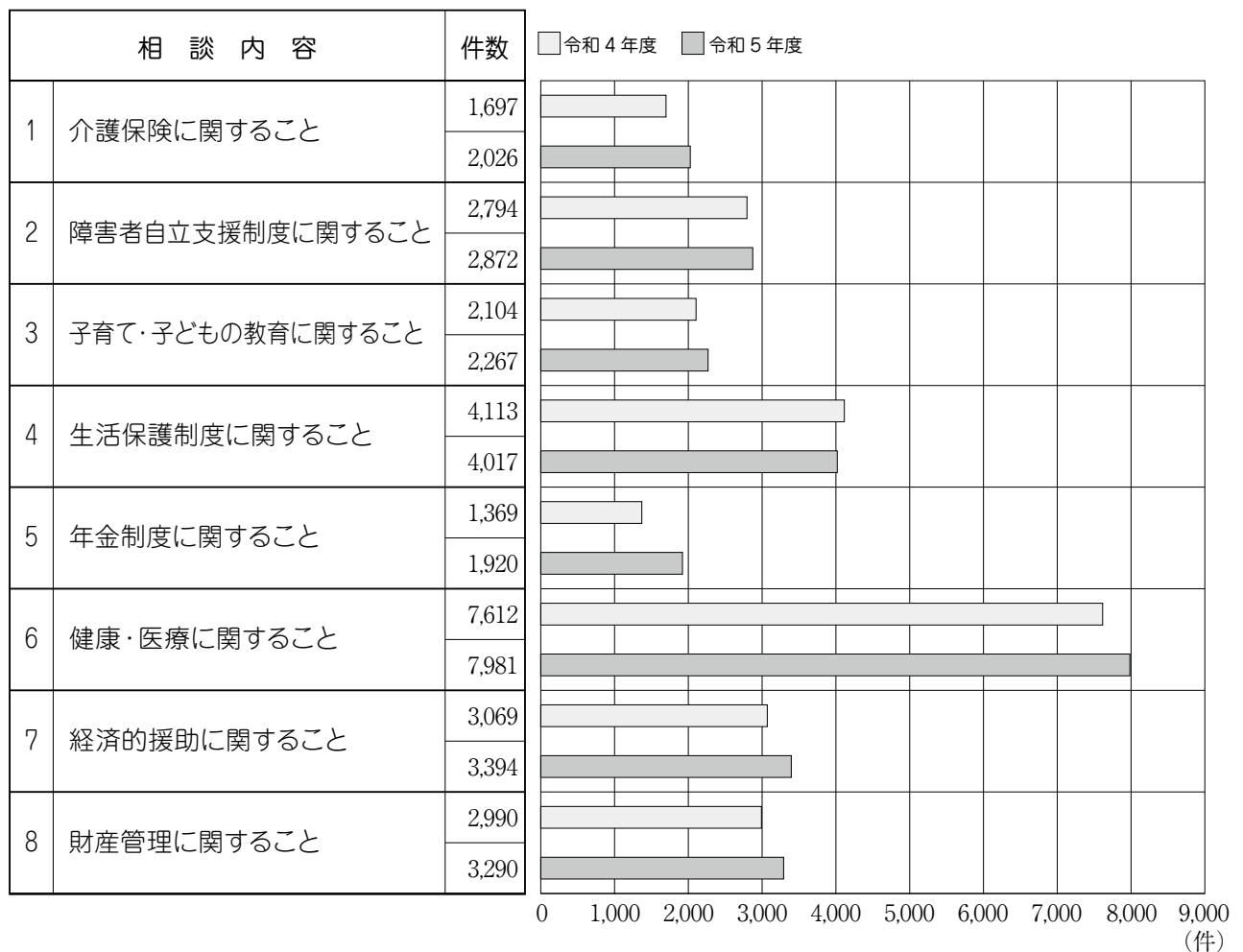
3) 援護を必要とする者（要援護者）の年齢区分

		令和4年度		令和5年度	
相談者		人数	割合%	人数	割合%
1	20歳未満	35	3.3%	45	3.8%
2	20～30歳代	216	20.7%	218	18.5%
3	40～50歳代	339	32.4%	372	31.5%
4	60～70歳代	270	25.8%	330	27.9%
5	80歳以上	123	11.8%	120	10.2%
6	不明	63	6.0%	96	8.1%
合 計		1,046	100.0%	1,181	100.0%



昨年度に比べ20～30歳代の相談件数が少なくなっているが、60～70歳代の相談件数については、増加傾向にある。
課題内容を察知し、関係機関連携に努める必要がある。

4) 相談内容による分類





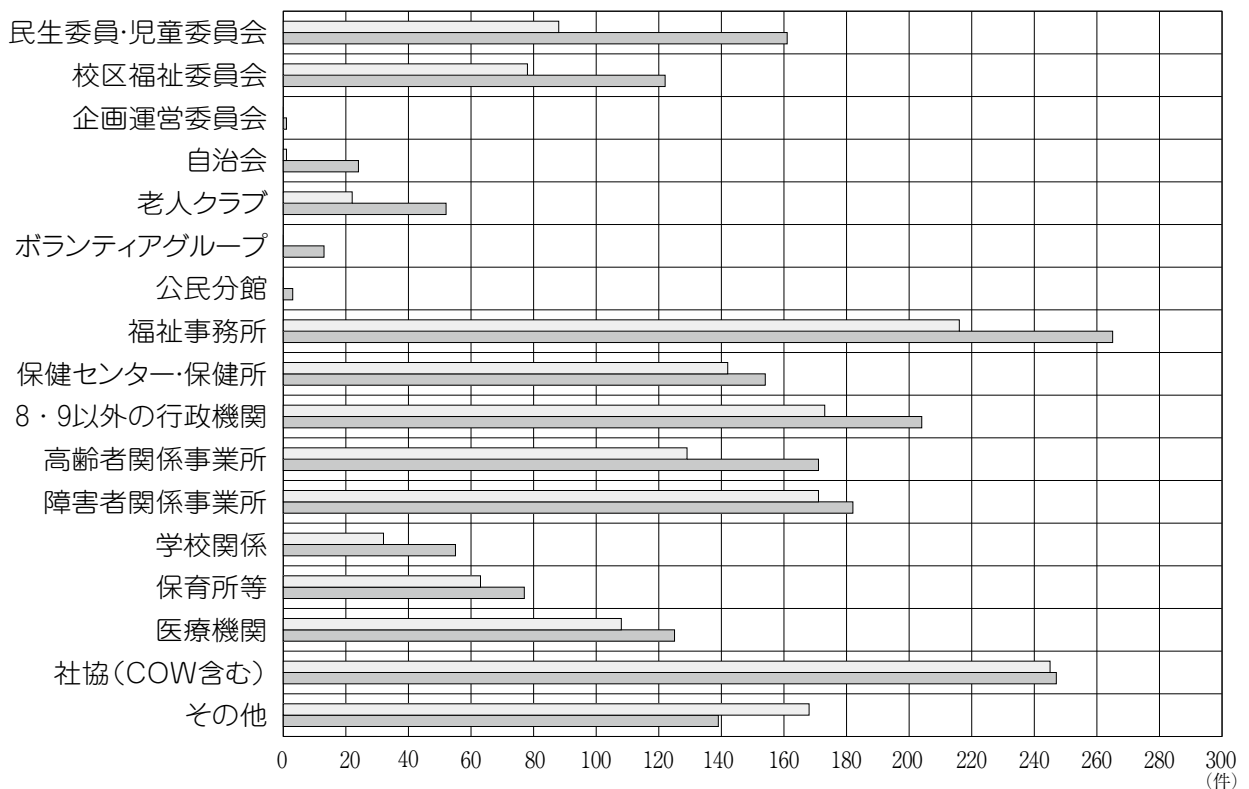
DV・虐待に関する相談が年々増加傾向である。

コロナ禍が5類へ移行となったが、長引くコロナ禍の影響で社会的に孤立している家族が増えてきていることが予測される。

継続して、悩みや課題に寄り添う支援がこれからも必要である。

5-1) アウトリーチによる分類

		令和4年度		令和5年度	
アウトリーチ		件数	割合%	件数	割合%
1	民生委員・児童委員会	88	6.9%	161	8.1%
2	校区福祉委員会	78	2.7%	122	6.1%
3	企画運営委員会	0	0.0%	1	0.1%
4	自治会	1	0.1%	24	1.2%
5	老人クラブ	22	1.0%	52	2.6%
6	ボランティアグループ	0	0.3%	13	0.7%
7	公民分館	0	0.7%	3	0.2%
8	福祉事務所	216	10.2%	265	13.3%
9	保健センター・保健所	142	2.8%	154	7.7%
10	8・9以外の行政機関	173	10.5%	204	10.2%
11	高齢者関係事業所	129	12.3%	171	8.6%
12	障害者関係事業所	171	13.7%	182	9.1%
13	学校関係	32	2.1%	55	2.8%
14	保育所等	63	2.4%	77	3.9%
15	医療機関	108	7.2%	125	6.3%
16	社協（COW含む）	245	11.7%	247	12.4%
17	その他	168	15.6%	139	7.0%
合 計		1,636	100.0%	1,995	100.0%



コロナ禍が5類へ移行したことで、昨年度に比べるとアウトリーチ活動が増加している。
地域活動が戻りつつある状況でCSWとしての啓発活動を行い、COWと連携しながらネットワークづくりに組んでいく。

5-2) アウトリーチの目的

アウトリーチの目的		令和4年度	令和5年度
1	C S W啓発	350	455
2	会議の開催	235	276
3	研修会の開催	61	50
4	V Gの組織化支援	0	2
5	当事者組織化支援	251	198
6	サークル組織化支援	4	0
7	地域活動支援	151	346
8	他職種との連携強化	788	860
9	その他	14	12
合 計		1,854	2,199

※V G＝ボランティアグループ

アウトリーチにより研修会や地域活動の支援に積極的に取り組んでいることが伺える。

5-3) ネットワークづくり

ネットワークづくり		令和4年度	令和5年度
1	連絡調整	7,528	7,122
2	ケースカンファレンス	1,098	1,185
3	アウトリーチ	1,705	1,484
合 計		10,331	9,791

※ネットワークづくりとは要援護者への支援をスムーズに行うために他機関の専門職や地域住民などを交えたケース検討会議そして、連携を深めるための報告や連絡である。

令和5年度 コミュニティソーシャルワーカーの支援事例

1) 多職種との連携や地域の方々の協力で、様々な課題解決に向けて支援できた事例

【相談概要】

- ・ 民生委員より本人が道で転倒し、警察に連れられて自宅に戻ってきた。話を聞くと、いろいろと課題を抱えているようである。訪問をお願いしたいとの相談。



【事例概要】

- ・ Aさん：80代男性、一人暮らし。妻とは数年前に死別。子どもはおらず、身寄りなし。
- ・ 訪問時、手持ち金5,000円程度。水道以外のライフラインがストップ。家賃3ヶ月滞納。家の中はゴミ屋敷状態。
- ・ 最近まで仕事をしていたが、辞めてから収入が無くなった。
- ・ 糖尿病の持病があるが、しばらく通院が途絶えている。
- ・ 手続きやお金の管理が苦手な様子。Aさんとの会話の中で内容に矛盾が多く、噛み合わない事がある。



【CSWの対応】

- ・ CSWが民生委員と自宅訪問し、Aさんから話を伺い、状況確認。
- ・ 翌日CSWが生活保護の相談に同行、申請を行う。電気・ガスは別会社で新規契約し、復旧。後日、保護受給が一旦決定するも退職した会社から給料が入って来た為、一旦保護停止となる。
- ・ CSWより地域包括支援センターに支援協力をお願いし、役割分担。通院先の調整、介護保険の申請は地域包括、その他の事に関してはCSWが担う事にする。
- ・ 後日、地域包括、CSWで通院同行、介護認定調査同席。通院先の医師より軽度の認知症との事。
- ・ 年金は未申請だったことが分かり、後日CSWが年金事務所に同行して申請。また通帳を紛失していた為、銀行口座は保護課から情報をもらい、銀行に同行し通帳の再発行の手続きを行う。
- ・ 預貯金がある事が分かり、年金も後々過去5年分遡って支給される事となり、保護廃止となる。
- ・ 地域包括、CSWで訪問時に家の片付けも行い、地域の方も協力してくれる。
- ・ Aさんが自宅マンションの階段で2回転倒する事あり。大事には至らなかったが、今後在宅での生活が難しいと思われ、Aさんとも話をし、施設入所を検討していく事になる。
- ・ 年金がまとまって入り、介護認定も出たタイミングで地域包括、CSWでサービス付き高齢者住宅の見学に同行、Aさんも気に入り、転居が決まる。

【考察】

- ・ 当初、自身で生活状況が把握できておらず、不明な点が多々あったが、他の専門職や地域の方とも連携し、一つずつ課題解決に繋げていった。
- ・ Aさんの人柄もあり、民生委員、医師や大家、行きつけのコンビニ店長、近隣の方など地域の方が何かと気にかけてくれ、何かあるとCSWまで連絡をいただけた。
- ・ 地域との関わりを考えるとAさんにとってこのまま在宅の生活が良いのか安心・安全に暮らせる所へ転居した方が良いのか悩んだケースだったが、サービス付き高齢者住宅に転居後、Aさんから「ここは温かいご飯も食べられるし、安心して生活できる」という言葉が聞けたのは良かったと思う。

【スーパーバイザからのコメント】

事例は、民生委員児童委員からの相談に対して、CSWが迅速に対応し支援が開始されたまさに「近助＝地域の福祉力」による早期発見と、CSWがキーパーソンになり他職種連携による迅速対応につながった支援事例です。また、医師や近隣の方々が温かい見守りなど“互近助の福祉力”も支援の大きな力になりました。

2) 家主・民生委員・近隣の住民の気づきから専門機関が関わり医療に繋がった事例

【相談概要】

- ・ Aさんについて家主より相談。Aさんは家族からの支援も絶たれ地域との関わりを持とうとしない。今後の生活面や目が見えづらい様子で火の始末も心配。地域から声掛けするも話に耳を傾けてくれず困っているので、見守りを含め生活が整うように支援してあげてほしい。



【事例概要】

- ・ Aさん71歳 女性 数十年前に離婚し子供は2人いるが、喧嘩をしてから疎遠な状態。
- ・ 自宅はごみ屋敷で不衛生な環境。入浴や着替えをしていない様子で尿臭が酷い状態。
- ・ 視力が低下しているためお金の出金が一人では難しく金銭の管理に問題が生じている。



【CSWの対応】

- ・ R4、5月 家主より相談を受け地域包括とCSWで自宅訪問を繰り返すが会えない日が続く。R5、2月 Aさんに会うことが出来たが支援を拒まれる。その後も訪問を続けることで、Aさんと会うことができ、話が出来た関係となる。
- ・ 6月中旬 家主より相談が入る。自宅付近にて買い物に行きたいと大声で迷惑行為を日々繰り返す。その際、警察や救急車も駆けつけるが話にならない様子だったと地域包括とCSWに連絡がある。
- ・ 2日後、地域包括・CSWで自宅訪問。既に警察が対応しており、その後すぐに近隣の方からの連絡で保健センターPSWも駆けつける。この時の本人の様子は完全に目が見えていない状態。Aさんに寄り添いながら話を傾聴し買い物に同行する。介護保険や医療機関に関する話をするも拒否される。
- ・ 子供からの支援は難しく市長同意で医療保護入院に向け会議（本人、家族の同意が得られないため、地域包括が主導の個別支援策検討会議）を行う。医療に繋がるまでの期間、専門機関と連携し買い物に同行する。
- ・ 7月 Aさんの受診日、PSW・地域包括・警察・CSWが同行し、そのまま入院となる。
- ・ 家主より連絡がありAさんは近隣への迷惑行為がある為、自宅の契約解除となるとの内容を聞き、AさんにCSWより説明するも聞く耳を待たない様子。
- ・ 主治医より、Aさんはアルツハイマー型認知症と診断され、判断能力やお金の管理も難しいので市長申立てで成年後見制度を利用し後見人が選任されてから施設入所や家賃滞納、家財処分など行ってもらふ予定となる。
- ・ R6、2月、成年後見人が選任される前にAさんは亡くなられる。最後は、病院から連絡を受けた子供たちが見送っていただけのことになった。

【考察】

- ・ 家族、地域から自ら孤立していたが、地域の方の見守りや協力もあり、Aさんを医療に繋げる事が出来た。不衛生な生活環境を抜け出す事が出来たと感じているが、もう少し早く支援が上手く行き医療に繋げる事が出来ていればAさんが希望されていた在宅生活も可能だったのではないかと後悔が残るケースとなった。粘り強く支援を行う事で地域の方から、専門機関への理解やAさんに対する対応も変わりました。改めて地域の方と専門機関との関係を築いていく事も大切だと感じました。

【スーパーバイザからのコメント】

本事例は、セルフネグレクト（インボランタリークライアント）状態のため、対応が遅れて非常に深刻な状況に陥っていました。CSWは家主さんからの相談に対して、地域包括の職員と伴に、迅速に対応し「個別支援策検討会議」にて多職種連携による支援を展開した実践です。本人家族からの申請に基づき公的支援が開始される現行の申請制度の課題であり、今後は、このような深刻な状況に陥らないための多職種連携・地域協働による予防的支援が重要です。

3) 不安を抱えた高齢者を地域活動（人とのつながりを築くコミュニティ）の参加につなげた事例

【相談概要】

- ・ コロナの影響で外出の自粛をされていたが、自粛解除後も外にでることが不安でどこに相談したらよいか。



【事例概要】

- ・ Aさん80才代女性。コロナの影響で自営業を廃業され外出自粛していたが、コロナが収束し自粛解除された後も外に出ることに不安を感じて「ひきこもり傾向」の生活をされていた。
- ・ 一人であることからストレスを抱えておられ、誰かに相談したく市政だよりを見てCSWに連絡を取られた。



【CSWの対応】

- ・ AさんよりCSWに連絡が入る。Aさんは相談相手を求め、市政だよりにCSWの記事が載っているのを見て相談を聞いてくれるのではと思い電話をしたと話される。
- ・ CSWは、Aさんに自宅に訪問する旨を伝えるとAさんは、「そこまでしなくてもよい」「胸のうちの聞いてくれる人がいないから、気持ちが落ち込んだときに話を聞いてくれるだけで良い」と言われる。
- ・ CSWからAさんに毎週定期的に連絡を取りAさんの話を傾聴した。Aさんから「人と繋がる機会がない」と聞き、COW（社協地域担当職員）からの情報を基に、CSWはAさんを地域の活動（サロン）への参加をお誘いした。
- ・ Aさんから「春になったら行こうかな」と前向きな言葉が聞けた。
- ・ そして春になり、Aさんは地域のサロンに参加され、他の参加者と談笑されていた。
- ・ その後も、Aさんは継続してサロンに参加され、談笑を交わす時間を楽しまれている。

【考察】

- ・ 相談当初のAさんは、CSWに対して「相談相手がほしい」という希望をされていた。地域のサロンに参加することを迷っていたAさんも、少しずつではあるが自分から参加されるようになったり、定期的かつ、段階的に支援する事で、Aさんから積極的に会話できるようになった。今回、Aさんに関わることで段階的な支援の大切さを実感することができ、Aさんが、地域の活動に参加され、他の参加者と楽しく談笑されている様子をみることでとても嬉しく思った。今後もCOWと連携し、引き続きAさんの地域活動へのさらなる積極的な参加の機会を増やして行きたい。

【スーパーバイザからのコメント】

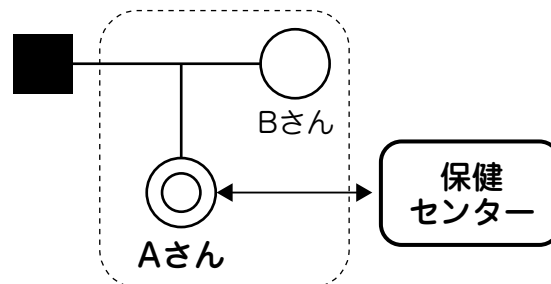
本事例は、コロナ禍の影響で、精神的不安感が高いAさんの不安にCSWが親身になってAさんの不安や想いを傾聴・受容し、COW（社協地域担当職員）と協働して、Aさんのもつワーカビリティ（自己問題解決力）を発揮できるように支援を行った伴走型エンパワーメント支援です。現在のCSWは支援困難事例に対応することが多いですが、今後は、本事例のように、問題が深刻化するまでに早期に対応し支援を展開する予防的支援がとても重要になることが明らかになった好例です。

4) 難病の娘と認知症の母親を地域・関係機関と連携して支援した事例

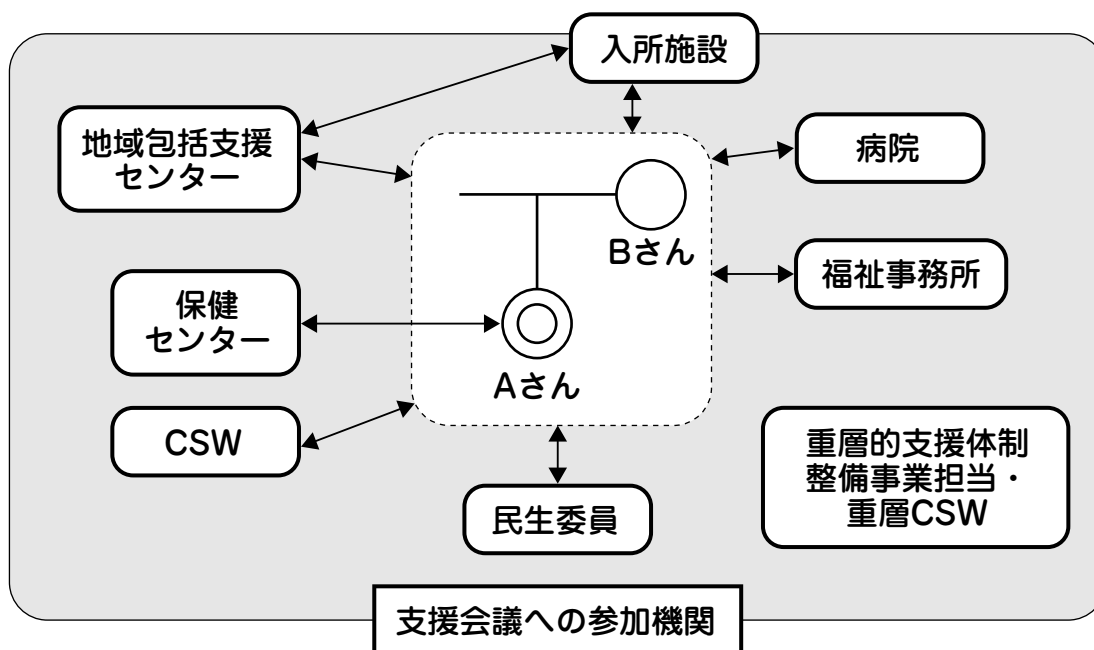
【相談概要】

保健センターがAさんの病気に関する難病の手続き等に関わっていたが、状態が軽度の為、難病指定されず。同居の母親も認知症になっており、支援が必要な状態。
今後の支援について、重層的支援体制整備事業で支援会議が開かれる。

【支援開始時のエコマップ】



【支援後のエコマップ】



【事例概要】

- ・ **Aさん**は60代女性。
支援開始時は、長年勤務していた職場を定年退職したばかりで就労意欲があり、本人は再雇用を希望するも認められず。
下肢機能低下や短期記憶障害のある進行性の病気で通院しており、症状の悪化がみられたため、保健師よりリハビリを勧めるも本人は消極的。
- ・ **Bさん** 80代女性。地域の活動をされてこられたが、もの忘れの症状もあり、数年前から活動されていない。未受診ため、認知症の診断はなし。支援については拒否的で関係機関の関わりなし。
- ・ 公共料金・税金の滞納あり。修理を依頼した業者への支払も出来ておらず、「認知症の方かもしれない」と地域包括に相談が入っている。また、**Aさん**の通院継続のため、退職に伴い国民健康保険への切替が必要だが手続きはできていない。

【CSWの対応】

- 月×日 保健センターより重層CSWに連絡があり、重層的支援体制整備事業での支援会議を行うため、本ケースの概要について情報共有あり。CSWからBさんと関わりのある地域の方に連絡をとり、近況を伺う。
- ×+21日 支援会議出席。支援経過やAさんの主訴、地域からの情報提供があり、今後の方針について検討する。既に関わりのある保健師と地域包括が訪問する事となる。
- ×+49日 第2回支援会議に出席。
直近の受診でAさん・Bさん共にさらに認知機能の低下が見られ、日常生活の支援の必要性が高いことが共有される。役割分担で、生活実態把握も含め、地域包括とCSWが定期訪問する事となる。
- ×+58日 保健師とCSWは自宅訪問し、Aさん・Bさんより生活状況を聞き取る。
Aさんより、郵便物の確認や手続き関係について「どうしたら良いか分からない」と困り感を持っている。CSWがサポートを提案すると、Aさんは快諾されるが、Bさんは支援介入に警戒感を示される。重層CSWに報告し、サポート内容の確認とBさんへの対応も検討。その後、地域包括とCSWは、国民健康保険の手続き等の支援を行う際は、Bさんの反応も配慮しながらサポートを行う。
- ×+90日 Aさんの受診予約の前日に地域包括とCSWは自宅訪問。
通院準備を手伝うも、財布が見当たらず。Aさん「また用意しておきます」と話されたものの、翌日の訪問時にも見つからず、受診出来なかった。Aさんの話によると、数日間、買い物が出来ていない事が分かる。食糧も僅かであった為、地域包括と連携し、食糧支援を調整。また、重層CSWより、Aさんの受診の再予約や成年後見制度の申立について弁護士相談の情報共有あり。その後の訪問で、Aさんより「財布があった」と報告がある。今後の為にも配食サービス利用を提案するとAさんは関心を持つが、Bさんが拒否される為、Bさんの意向を気にして断られる。
- ×+104日 弁護士・地域包括・行政の重層担当・重層CSW・CSWは自宅訪問
地域包括がBさんと面談。別室にてAさんとの関係機関で面談。成年後見制度についての説明を行う。Aさんも金銭管理や日常生活の支援の必要性を理解されており、手続きについて意思確認が取れる。
訪問時、Aさんより便臭があり、面談中も体幹保持できず、身体が傾く様子が見られる。Aさんは、「お腹の調子が悪いが大丈夫」と話される。
- ×+112日 第3回支援会議に出席。
今後の成年後見制度の手続きや生活面を支えるための介護サービスを含めた支援について方針を確認。Aさんの病状の進行と、今後の在宅生活の継続が難しいことから、地域包括が入所できる施設を探す事となる。CSWは定期的に地域包括と訪問し、施設入所に繋がるまでサポートを行う事となる。
- ×+114日 地域の方より「Aさんが緊急搬送されたが、自宅に戻っており、オムツ姿で過ごされている」と連絡が入る。地域包括とCSWが訪問すると、Aさんは半裸状態であった為、Aさんの了承を得て着替えを手伝うものの、Bさんがその状況をみて「ちゃんとしている人しかこの家にはいない!」と泣き出され、精神的に不安定になる。翌日も自宅訪問し、食事などの生活面を確認する。
- ×+121日 地域包括より「前日に地域包括が入所予定施設の担当者と訪問したところ、Aさんが倒れていたため、救急搬送となった」と連絡入る。Bさんの様子確認で地域包括とCSWで自宅訪問する。
Bさん自身も自宅に1人で過ごすことに不安を感じており翌日、同施設に入所となる。

【考察】

今回は、Aさん・Bさん親子それぞれの認知機能の低下などのために、Aさん自身が生活のサポートの必要性を感じ始めたタイミングで関わり、最終的には緊急搬送となりましたが、地域の方と協力しての見守りと頻繁に訪問することで最悪の事態は避けられたのではないかと思います。ただ、Bさんの警戒心への対応やAさんの意向確認の仕方などに悩む事もありましたが、今回は支援会議をきっかけに関わり始めており、重層CSWに相談できたため、安心して関わることが出来ました。また、体調面にも不安のあるケースであったため、地域の方の見守りも支援の中で重要な要素であり、地域力の大切さを感じたケースでした。

【スーパーバイザーからのコメント】

本事例は、難病の娘さんと認知症の母親といった複合的課題を抱える「6080世帯」に対して、重層的支援体制整備事業での支援会議を活用し、多職種が情報を共有し個々の専門機関が役割分担をして、総合的支援を展開しています。また、専門機関の多職種連携による公的支援にとどまらず、近隣住民からの連絡に迅速に対応し、地域住民との協働による見守り支援を行うなど、専門職と地域住民がそれぞれのストレングスを活かした役割分担を行うことで“福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯”へのファミリーサポート支援を展開した好例です。

地域福祉ネットワークのイメージ

地域住民をはじめとする多種多様な主体が、連携・協働する地域福祉ネットワークの強化をすすめるため、次に示す仕組みのイメージを共有し、誰もが取り残されない地域共生社会の実現を目指していきます。

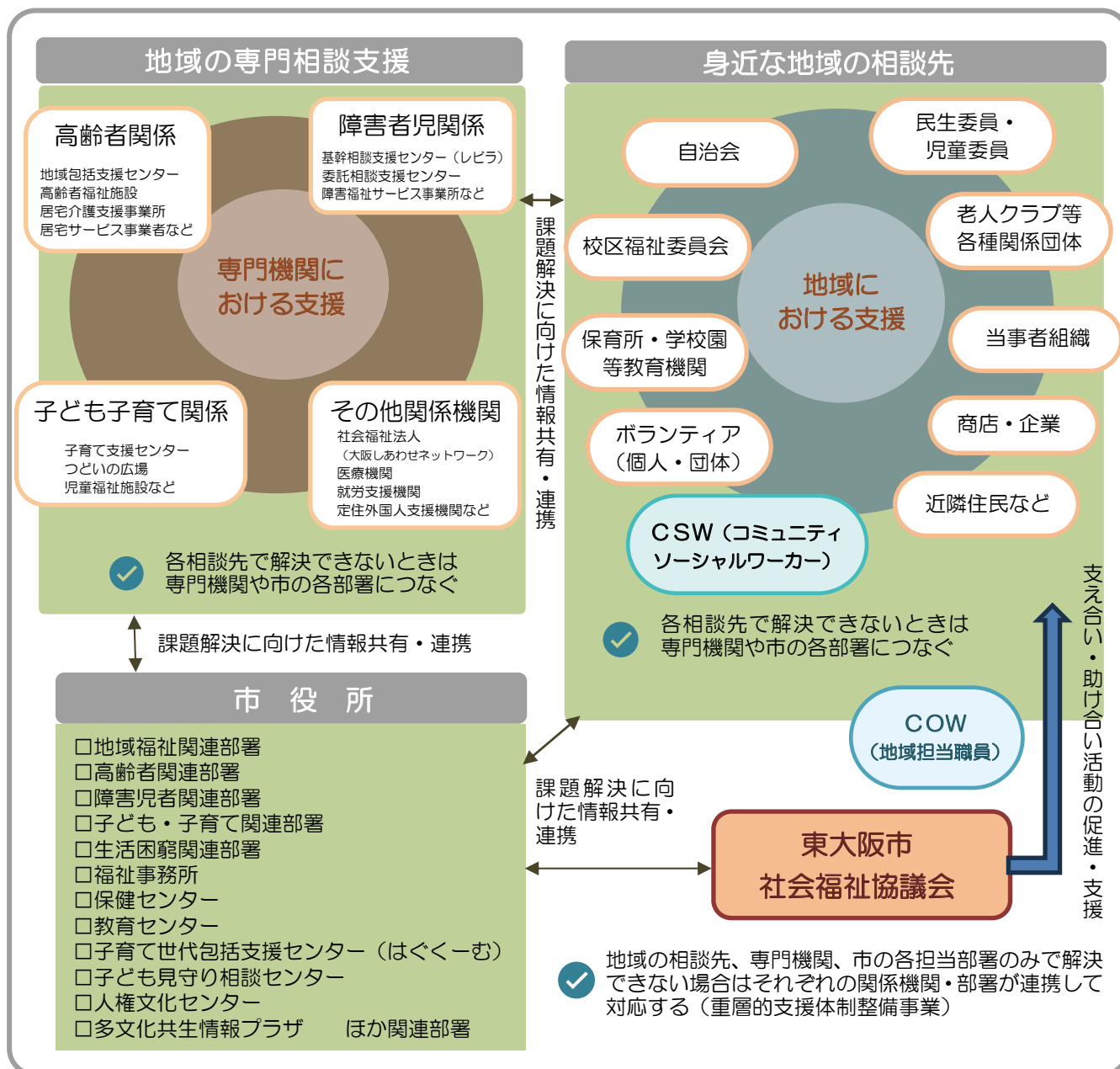
市
民

【制度の狭間の問題や複合的な課題など様々な問題を抱えている人々】

8050 問題（9060 問題）、ダブルケア、ひきこもり、ヤングケアラーなど

□身近な地域の相談先（自治会や民生委員・児童委員、近隣住民など）への相談
□専門機関への相談 □市各部署への相談

□相談への対応や解決に向けた支援
□積極的な市民へのアウトリーチ



地域福祉ネットワーク推進会議

地域福祉ネットワーク推進会議は、高齢・障害・子ども分野を超えた専門機関の「顔の見える関係づくり」を構築して、制度のはざまにある人や複合多問題を抱えた人の支援において、さらなる多職種連携の強化を目指しています。

第1回

--西地域--
「多分野大質問会」

--中地域--
「顔の見える関係づくり」
～いまさら聞けないことをなんでも聞いちゃいましょう～

--東地域--
「明るく安心したまちづくりを考えよう」
ワールドカフェ
①みなさんの思う今の地域ってどんな地域ですか？
②地域に必要なものってなんですか？

各地域の テーマ

第2回

--中地域--
「中地域の社会資源について考えていこう」
～気になる社会資源・困ったケースに関連する社会資源を共有しよう～

--東地域--
「日頃の仕事への想い」グループワーク



自分がある分野だけでなく、児童・障害など様々な方への質問を考え、発表をすることで、自分に無い視点や疑問に気づくことができた。



講師からの講話ではなく、いろんな機関の人たちと気兼ねなくお話出来たことは良かったです。



色々な職種の方と意見交換できたので良かったです。職場での現状がよくわかり、大変な中でも工夫されていること、勉強されていることなど聞けたことは良かったです。

今後も本会議を通じて多職種連携を強めていきながら、地域における課題をみんな考え地域とともにどのようにその課題に取り組むかを具体的に検討していきたいと考えています。ご協力よろしくお願いします。

COW（社協地域担当職員）の役割

地域の校区福祉委員会を中心としたさまざまな地域の団体や活動に出向き、その地域の福祉課題を解決できるように支援を行っています。



特技を生かして地域で活動してみたい！



学生を地域活動に参加させたいのですが。

地域のサロンで活かしてみませんか？



一緒に活動したい地域につながります！



様々なコーディネート

情報提供・継続支援



サロンで防災のことを取り組みたいんだけど。

ゲーム感覚で学ぶ方法がありますよ！



立ち上げ支援



子育てサロンをやってみたいんだけど・・・

一緒に始める方法を考えましょう！



地域担当活動事例

①



福祉教育ってどういうものですか？

社協COW

相談

A校区ボランティア

A校区のボランティアより、「小学校から福祉教育への協力依頼があった」と地域担当に相談があった。

②



学校・ボランティア・地域担当で会議を開き地域住民が福祉教育をする重要性を共有。

③



私たちの地域ではこんな形でやっていますよ！

B校区地域ボランティア



実際に福祉教育を行っているB校区のボランティアにも協力してもらい、福祉教育の内容を具体的に教えてもらった。

④



A校区ボランティア

車いす体験を通して障害理解



A校区でも活動することが決まり翌年より新しく実施することになった。

防 災 訓 練

防災・減災対策に取り組むうえでの目的は
『被害を最小限に抑えること』
そのためには、一人一人が正しい知識を持って
日頃から備えておく必要があります。

いざという時、力を発揮するのが地域の繋がり

平成7年、兵庫県を中心に大きな打撃を与えた阪神淡路大震災では救援活動の主体は警察・自衛隊による『公助』よりも近隣の助け合い『共助』が大きな力となりました。
『共助』の意識をコミュニティに根付かせ地域防災力を向上させることが自然災害から多くの命を守ることに繋がります。



個別避難計画の必要性

個別避難計画とは災害発生時に避難行動要支援者(※)を迅速かつ適切に行えるよう、要支援者一人一人について誰がどのような支援を行うのか聞き取りや話し合いを重ねて具体的に記載するものです。

※避難行動要支援者とは…高齢者や障害者など自ら避難することが困難で特に支援が必要な方

社協地域担当職員の主な活動内容について

対応先 関係機関等	件数		
	相談支援等	アウトリーチ	計
1. 校区福祉委員会	2071	1624	3695
2. 校区自治連合会	67	55	122
3. 自治会	184	119	303
4. 校区民生委員会	90	95	185
5. 学校関係	137	98	235
6. 保健センター	43	8	51
7. 行政関係	123	22	145
8. 警察・消防	29	1	30
9. 福祉専門機関	437	136	573
10. 市民・ボランティア・NPO	437	154	591
11. その他	295	127	422
合 計	3913	2439	6352

相談支援等の内訳	件数
1. 情報提供	153
2. 相談援助	40
3. 資材・機材の提供、貸し出し	49
4. ボランティア保険加入手続き	479
5. 事業・行事の支援	746
6. 福祉委の運営等の支援	1436
7. まちづくり等の相談支援	136
8. 打ち合わせ	316
9. 会議等への出席	596
10. 個別ケースの対応	3
合 計	3954

アウトリーチの目的	件数
1. 地域福祉活動の啓発	140
2. 会議の参加・開催	116
3. 研修会の参加・開催	11
4. 小地域NW活動支援	258
5. 介護予防事業の推進	153
6. 校区福祉委員会活動支援	588
7. 地域活動支援	276
8. 連携強化・連絡調整	562
9. 防災関連	91
10. 苦情等への対応	1
11. 相談支援の為の調整	16
12. 制度・施策へのつなぎ	38
13. 助成金情報等の提供	5
14. 事業行事等への講師調整	212
合 計	2467



東大阪市校区福祉委員会

校区福祉委員会では、地域の各種団体や関係機関が連携し、つながりづくりを目的として、様々な人や世代を対象とした活動を、地域の特色を生かしながら行っています。

COWも専門職として、活動の後方支援をしながら、誰もが住みやすい街づくりを推進しています。

いきいきサロン

居場所や仲間づくりを目的として、各地域の会場で開催しています。地域ごとの様々な特色を生かしながら、ボランティアによる歌や踊り、腹話術が披露されました。



「南京玉すだれ」を鑑賞中



腹話術で交流

COWとの連携

サロンの立ち上げ支援



「自分の地域でこんな活動をしてみたい」という方と一緒に、サロンの立ち上げについての支援を行っています。

子育てサロン

子育て中の親子同士のつながりづくりの場として、専門機関の協力も得ながら開催しています。



トリックオアトリート！



お菓子釣りで楽しい時間を

COWとの連携

継続のための支援



継続していくために、対象者への広報として、チラシ作りやニーズ調査に協力することもあります。

介護予防事業

高齢者ができるだけ介護を必要とせずに自立して過ごせるよう、運動指導や健康講座を開催しています。



みんなできれば楽しい時間



足を前に出してストレッチ

COWとの連携

計画作り・講師調整



地域の高齢者にとって必要な内容を一緒になって考え、専門職の講師調整などを行っています。

福祉教育

学校へ出向き、子どもたちに優しい心が育まれるよう（福祉の種まき）に授業へ協力しています。



普段過ごしている校舎の
中で車いす体験



劇を通して障害について
学ぶ機会

COWとの連携

学校・地域・専門機関との調整



学校と地域や専門機関との
打ち合わせをしたり、車イス
や高齢者疑似体験の用品の
貸し出しをしています。

世代間交流

地域内での多世代のつながりづくりを目的として、子どもと高齢者のような世代間の交流をしています。



はじめてのコマ遊び！



毎年の恒例「サマースクール」

COWとの連携

地域・学校との連絡調整



地域ボランティアのニーズを
学校等に伝え、内容や広報に
ついて調整しています。

防災啓発

防災訓練だけではなく、身近なサロンなどで
防災について学べる取り組みをしています。
日頃からの備えがいざという時に役立ちます。



防災かるたでいざという時
に役に立つ豆知識を学びま
した。



災害時に使える簡易トイレ
づくりをサロンのなかで
勉強しました。

COWとの連携

災害ボランティアとの連携



資材の貸し出し



防災について啓発するた
めに、防災ゲーム等を貸し
出しています。



重層的支援体制整備事業について

令和4年度から始まった重層的支援体制整備事業は、高齢・障害・子ども・生活困窮など分野別の支援体制だけでは対応が難しい地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、市町村において、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」及び「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するものです。本事業では、多職種による連携や多機関の協働が事業の重要な基盤となるため、関係者間において、円滑な情報共有や協議が行えるよう、社会福祉協議会に東地域・中地域・西地域を担当する3名の専任職員(重層CSW)が配置されており、東大阪市の専任職員と連携して関係機関と共に課題解決にむけて会議を開催しました。

【各種会議の開催】

◇支援会議

本人同意がないケースに関して会議の構成員に対する守秘義務を設け、関係機関がそれぞれ把握していながらも支援が届いていない個々の事案の情報共有や支援の方向性を協議、役割分担を明確化する。また地域における必要な支援体制の検討を円滑にするために開催した。



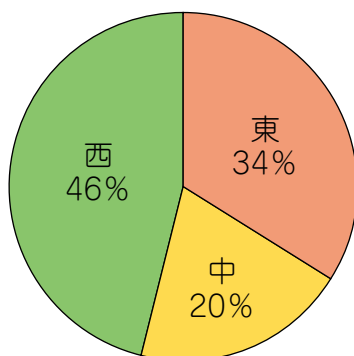
◇重層的支援会議

東大阪市主催による本会議では、関係機関との情報共有にかかる本人同意を得たケースに関して当該ケースのプランの共有と適切性を協議し開催した。

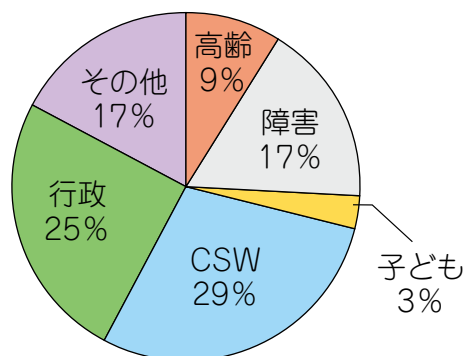
件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談（延べ件数）	46	69	105	118	103	102	80	67	76	81	59	60	966
受付申込	4	6	7	0	1	2	0	1	1	5	0	1	28
支援会議	3	4	6	3	4	4	4	4	2	1	6	5	46
重層的支援会議	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2

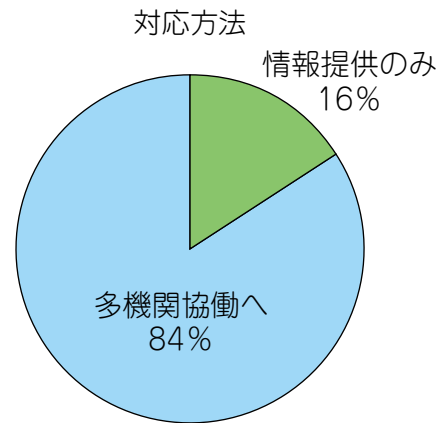
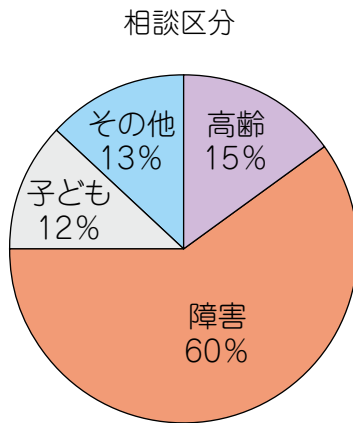
～令和5年度 相談に関する統計の概況～

相談ケース



相談者区分





●多機関協働事業における連携強化を図るため各専門機関への啓発活動と連携

高齢分野、障害分野、子ども分野、教育分野、医療分野、行政機関、民生委員、その他

●CSW・COW合同連絡会及び研究会におけるスーパーバイズの役割

CSW・COWが毎月合同で行っている連絡会および研究会では、CSWが対応している複合多問題ケース、世帯に関して多機関協働事業と思われるケースについては重層的支援体制整備事業として取り扱い支援会議を開催した。

●重層的支援体制整備事業に係る研修会へ参加

研 修 会	実施月 / 回数
令和4年度 包括的支援体制事業および生活困窮者自立支援制度に関わる担当者向け研修会 大阪府ヤングケアラー支援研修（動画視聴）	5月/1回
チームでまちをデザインする～包括的な支援体制・重層的支援体制整備事業～（動画視聴）	9月/1回
重層的体制構築推進人材養成研修 基礎編（ビデオオンデマンド）	9月/1回
令和5年度 第2回東大阪市生活支援コーディネーター連絡会 ええまちプロジェクト 担い手のニーズとプラボノワーカーのマッチング	11月/1回
大阪府主催第1回・第2回包括的な支援体制への意見交換会（重層実施市町村向け）	12月・2月/1回
小地域ネットワーク活動リーダー研修（動画視聴） 地元で働く方と創る地域福祉～多様な主体とコラボレーションを知る～	2月/1回
厚労省主催（動画視聴） 地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業について 地域福祉の推進を目指した包括的な支援体制の構築と重層的支援体制誠意事業 包括的な子ども家庭支援を展開するために…事例と法令、理論から学ぶ ひきこもりをテーマにご家族の立場から	2月/1回

●研修会への職員派遣

開催日	講 座 名	開催場所	派遣内容
8/31	A地域 多職種連携研修会重層的支援体制整備事業を学ぼう	枚岡医師会およびZOOM	事例報告
1/16	地域高齢者支援にかかる個別避難計画作成モデル事業について	日下市民プラザ	講 師
1/24	重層的支援体制整備事業の具体的な取り組みについて	生野区社会福祉協議会	事例報告
3/15	令和5年度 第3回中河内ブロック進路指導関係機関連絡会 重層的支援体制整備事業について	大阪府立東大阪支援学校	事例報告

令和5年度 重層的支援体制整備事業支援事例

子ども見守り相談センターより相談

世帯構成：本人 30代 特定妊婦7カ月 てんかん、うつ病 子 1才
 父 50代 身障手帳3級 就労A型作業所通所 サービス受給なし
 母 60代 身障手帳2級 就労A型作業所通所 サービス受給なし
 祖母 90代 要支援2 デイケア利用(2/W)
 弟 20代 うつ病 ひきこもり

世帯状況：本人世帯は東大阪市に転入し1年。本人は出産のため里帰りを計画したが、夫と喧嘩となり離婚の方向で実家に転居した。

主 訴：出産予定日が3カ月後であること、家族にも課題があり関係機関で情報共有のうえ、課題の整理と経済面、養育能力を評価し役割分担等について協議したい。

高齢者、障害者、児童、特定妊婦、ひきこもり世帯の複合多問題ケースであり関わっている関係機関で情報共有と共通認識の必要性があるため、多機関協働事業として会議開催が望ましいと判断

支援会議開催

参加者：地域包括支援センター、委託相談支援センター、CSW、保健センター
 子ども見守り相談センター

- 関係機関が持っている情報を共有。今後の支援方針を共有し役割分担を明確にする。
 - ◇本人は早産のリスクと二日後の受診予約に行かなければ、入院の受け入れをして貰えないことから、子ども見守り相談センター、保健センターが受診同行する。
 - ◇今後について、出産後の生活は自立するため子と転居し生活保護の活用および家族と同居生活の継続を希望するか、本人に選択して頂くことが決まる。また両親の気持ちを確認する。
 - ◇要支援児童と特定妊婦であり養育能力の有無については子ども家庭センターに関わってもらい判断して頂く。

支援会議後

- 本人は両親とともに受診され、医療機関で子ども見守り相談支援センター、保健センターは両親と面談。出産準備品、第二子の育児用品等の購入にも同行。
- 両親の障害福祉サービス（居宅介護）利用のため、委託相談支援センターが両親と面談するもサービス利用拒否。必要になれば相談する。継続して見守り中。
- 祖母はケアマネと地域包括で家庭での状況を確認しながら、見守り中。

各機関の役割分担が明確になり連携できることから、重層事業として終結

いきいきネット相談支援センター 福祉の出張相談コーナー

福祉サービスについての疑問や質問、身近なことで困っていることはありませんか？
 様々な機関と連携し、みなさんのご不安をサポートします。
 私たちCSW（コミュニティソーシャルワーカー）は、「見守り・発見・相談からサービスへのつなぎ」をする役割を担っています。

市民プラザ名	相談日（毎月） *但し1月を除く
旭町庁舎	第1火曜日 （偶数月のみ）
中鴻池市民プラザ「グリーンパル」	第1金曜日
若江岩田市民プラザ「くすのきプラザ」	第1月曜日
布施駅前市民プラザ「夢広場」	第1水曜日
近江堂市民プラザ「はすの広場」	第1木曜日

※13:30～16:00 ※祝日の場合は変更になります。

※1月はお休みとさせていただきます。

※東大阪市からの委託を受けており安心して相談ください。相談は無料です。
 プライバシーは厳守します。

■ 事業についての問い合わせ先

東大阪市福祉部地域福祉課

T E L 06-4309-3181

F A X 06-4309-3815

■ いきいきネット相談支援センターの調整役

東大阪市社会福祉協議会

T E L 072-962-8011

東大阪市立角田総合老人センター内

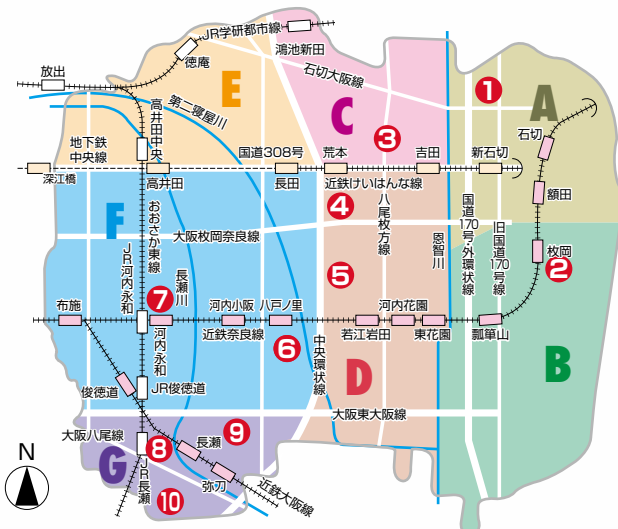
F A X 072-963-2020

COW(社協地域担当職員) 配置施設一覧

担当校区		施 設 名 地
A	石切 切東 石切 舎街 孔舎 岡西 枚岡	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 東大阪市立五条老人センター 五条町9-45 地図② TEL.072-985-3751 FAX.072-986-7592
B	枚岡 東南 縄手 上四 縄手 条北 池島	
C・D	成鴻 和 池東 北宮 加納 弥栄 田南 英田 北	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 東大阪市立角田総合老人センター 角田2-3-8 地図③ TEL.072-962-8011 FAX.072-963-2020
D	玉川 川 玉美 岩田 西 若江 花園 園 花北 玉串	
E・F	森河 内 楠岐 根 意部 高井 東 高井 田 小西 阪 戸ノ里	
F・G	荒川 川 長堂 三ノ 瀬 菱屋 西 永平和 寺 上小 阪 戸ノ里東	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 東大阪市立高井田老人センター 高井田元町1-2-13 地図⑦ TEL.06-6789-3751 FAX.06-6789-9174
G	長瀬 北 長瀬 西 長瀬 東南 弥刀 東 柏刀 田	

CSW(コミュニティソーシャルワーカー) 配置施設一覧

担当中学校区 義務教育学校区	施 設 名 地
孔舎 街 石切	社会福祉法人 仁風会 相談支援センター ビオスの丘 日下町4-1-42 地図① TEL.072-986-0294 FAX.072-986-9003
縄手 北 枚岡	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 東大阪市立五条老人センター 五条町9-45 地図② TEL.072-986-7673 FAX.072-986-7592
くずは縄手南 縄手	
池島学園 盾津	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 東大阪市立角田総合老人センター 角田2-3-8 地図③ TEL.072-962-8265 FAX.072-963-2020
盾津 東 英田	
玉川 花園	社会福祉法人 青山会 とうふく 菱屋東2-4-21相栄ロイヤルビル5階 地図⑤ TEL.072-968-8065 FAX.072-968-8076
意岐 部 若江	NPO法人 生きがい事業団かどや 街かどデイハウス すずめの学校(分室) 荒本1-1-24 地図④ TEL.06-6781-2002 FAX.06-6781-2002
楠根 高井 田	社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会 東大阪市立高井田老人センター 高井田元町1-2-13 地図⑦ TEL.06-6789-7206 FAX.06-6789-9174
新喜多 長栄	
小阪	社会福祉法人 ひびき福祉会 アクティビティーセンターひびき 中小阪5-14-23 地図⑥ TEL.06-6732-1127 FAX.06-6725-6522
金岡 布施	NPO法人 ヒューマンライツ・ながせ21 蛇草障害者作業所「パオ」 長瀬町3-6-8 地図⑧ TEL.06-6729-2825 FAX.06-6729-9346
弥刀 上小 阪	社会福祉法人 真優福祉会 さつきこども園 近江堂2-6-30 地図⑨ TEL.06-6730-8780 FAX.06-6728-2125
柏田 長瀬	社会福祉法人 インクルーシヴライフ協会 衣摺4-1-8関西ハイツ1階 地図⑩ TEL.06-6725-2754 FAX.06-6729-5016



相談の受付は
月曜日から金曜日の午前9時～午後5時
相談は無料です